

平成31年度財務省内示に向けた国に対する要望項目一覧

所管省庁	項目番号	H30. 11. 16要望項目	要望内容
総務省	1	広域・多団体合併の実情に配慮した交付税の算定方法の見直しについて	地方の財政需要を的確に見込み、必要な地方交付税総額を確保するとともに、広域かつ多団体による合併団体の実情に配慮した交付税の算定方法の見直しを引き続き実施すること
	2	地方税財源の充実強化について	(1)消費税・地方消費税率10%への引上げの確実な実施及び政策策定時における安定的な地方財源の確保 (2)配偶者控除等の見直しによる個人住民税減収額の全額国費補填 (3)地方法人課税の偏在是正に当たっての市町村の努力への支援 (4)償却資産に対する固定資産税の現行制度の堅持 (5)ゴルフ場利用税の現行制度の堅持 (6)車体課税の見直しに当たっての市町村税収等の確保
	3	下水道事業における高資本費対策に係る要件の見直しについて	下水道事業における高資本費対策に係る繰出基準及び交付税措置の要件である「供用開始後30年未満」の見直しを確実にを行うこと
農林水産省	4	農業農村整備事業の予算確保について	(1)農地の大区画ほ場整備の推進 (2)中山間地域における基盤整備の推進 (3)国営かんがい排水事業「関川用水地区」の推進 (4)直轄地すべり事業「笹ヶ峰二期地区」の推進 (5)地方財政措置の充実
国土交通省	5	公共事業予算総額の確保について	(1)災害対策の推進や地域の強靱化を支える建設産業の構築、景気浮揚のための公共事業予算総額の増額確保 (2)長期・安定的な道路整備や増大する道路構造物の老朽化対策費用に対応するための財源創設 (3)河川の減災対策に向けた更なる財政の支援 (4)下水道事業に係る国庫補助制度の確実な継続
	6	社会資本整備総合交付金事業等の予算確保について	市内で実施する社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金事業の予算確保
	7	保倉川流域の抜本的治水対策の早期推進について	保倉川流域の抜本的治水対策の早期推進
	8	上越魚沼地域振興快速道路の整備促進について	(1)「上越三和道路」の整備および「三和安塚道路 三和IC（仮称）から浦川原IC間」への支援 (2)未整備区間の早期着工への支援 (3)当該路線の重要物流道路の早期指定と重点整備
	9	一般国道8号直江津バイパス及び18号上新バイパスの整備促進について	(1)一般国道8号 ①直江津バイパスの整備 ②有間川橋の架替整備（糸魚川地区橋梁架替Ⅱ事業） ③交通安全事業の整備 (2)一般国道18号上新バイパスの整備 (3)当該路線の重要物流道路の早期指定と重点整備
	10	市町村道除雪費に関わる予算の確保について	(1)道路除雪費に関わる（社会資本整備総合交付金）総額の確保 (2)豪雪時における特例措置等による追加予算の確保
11	第三セクター鉄道会社に対する支援予算の拡充・確保について	第三セクター鉄道会社である「北越急行株式会社」及び「えちごトキめき鉄道株式会社」が、地域鉄道として安定した運行を確保するため、鉄道事業の根幹である安全・安心な輸送のために行う設備更新等に要する経費に対し、「鉄道施設総合安全対策事業費補助」をはじめとする国の補助事業の十分かつ確実な予算確保を図るとともに、固定資産税等の更なる軽減措置や、平成43年度以降の貨物調整金制度の見直しによる財政支援等を行うこと	



▲農林水産省 高鳥修一 副大臣



▲国土交通省 塚田一郎 副大臣



▲国土交通省 榊真一 道路局次長



▲国土交通省 寺田吉道 鉄道局官房審議官



▲総務省 安田充 事務次官